## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

 【提出先】
 福岡財務支局長

 【提出日】
 平成26年2月24日

【会社名】 株式会社アイフリーク ホールディングス

(旧会社名 株式会社アイフリーク)

【英訳名】 I-FREEK HOLDINGS INC.

(旧英訳名 I-FREEK INC.)

(注)平成25年2月15日開催の臨時株主総会の決議により、平成25年4月1

日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 永田 万里子

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社アイフリーク ホールディングス 東京支店

(東京都港区赤坂二丁目17番22号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長永田万里子は、当社の第14期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。